

第5 県債残高及び一時借入金の状況

県が行う河川、砂防、治山等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にわたりひとしく負担することが妥当であり、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債残高及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高（平成29年3月31日現在）は、表1のとおりです。目的別にみますと、一般会計では、土木債が総額の28.5%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が28.3%、農林水産債が7.1%となっています。

また、表2により、県債の現在高を借入先別にみますと、銀行等引受からの借入れが最も大きなウエイトを占め、次いで市場公募の順となっています。

なお、県債の現在高（平成29年3月31日現在）には、平成29年5月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区分	平成27年度末 現在高 (A)	平成28年度中増減額		平成29年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
普通債	1,170,991,234	10,116,700	107,786,918	1,073,321,016	71.4
総務	41,427,501		3,224,360	38,203,142	2.5
民生及び労働	4,874,802	202,900	563,505	4,514,197	0.3
商工	2,275,096	19,000	80,306	2,213,790	0.1
衛生	5,619,607		102,377	5,517,229	0.4
農林水産	118,883,416	1,586,200	14,067,698	106,401,918	7.1
土木	474,836,093	2,251,600	49,054,682	428,033,011	28.5
警察	8,642,566		1,038,960	7,603,606	0.5
教育	18,839,754	20,000	2,241,879	16,617,876	1.1
減税補てん債	1,324,762		1,324,762		
臨時財政対策債 (減収補てん債)	451,094,542 (11,698,632)	6,037,000	32,505,997 (720,519)	424,625,545 (10,978,113)	28.3 (0.7)
退職手当債	43,173,095		3,582,392	39,590,703	2.6
災害復旧債	12,743,658	877,200	1,671,531	11,949,327	0.8
土木	8,874,008	787,800	1,442,365	8,219,442	0.5
農林水産	3,680,109	43,400	213,491	3,510,018	0.2
教育	83,437	32,000	5,170	110,268	0.0
その他	106,104	14,000	10,505	109,599	0.0
計	1,183,734,891	10,993,900	109,458,448	1,085,270,343	72.2
特別会 計					
中小企業振興資金	5,727,018	22,077,000	741,692	27,062,326	1.8
流域下水道事業	8,204,626		573,871	7,630,755	0.5
港湾整備事業	14,615,725		2,418,307	12,197,417	0.8
林業改善資金	480,000	335,000	480,000	335,000	0.0
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,907,000		933,000	1,974,000	0.1
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	43,629,696	705,000	7,817,266	36,517,430	2.4
公債管理	326,839,472	43,963,000	39,583,354	331,219,118	22.0
計	402,403,537	67,080,000	52,547,491	416,936,046	27.8
合計	1,586,138,428	78,073,900	162,005,940	1,502,206,389	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現在高(A)	平成28年度中増減額		平成29年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額(B)	償還元金(C)			
公 的 資 金	財政融資資金	431,500,669	5,454,200	45,918,141	391,036,728	26.0
	地方公共団体金融機構	62,294,722	4,800	3,135,372	59,164,150	3.9
	簡易保険	27,186,545		2,734,794	24,451,751	1.6
	郵便貯金	26,310,462		4,421,290	21,889,172	1.5
	国の予算等貸付金	13,243,438	22,614,900	1,513,655	34,344,683	2.3
	小計	560,535,836	28,073,900	57,723,252	530,886,484	35.3
民 間 等 資 金	市場公募	480,000,000	50,000,000	60,000,000	470,000,000	31.3
	銀行等引受	545,602,593		44,282,688	501,319,905	33.4
	小計	1,025,602,593	50,000,000	104,282,688	971,319,905	64.7
合計	1,586,138,428	78,073,900	162,005,940	1,502,206,389	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の最高額がその年度の予算によって定められますが、平成28年度は、800億円となっています。

なお、この借入の最高額は一会計年度内の一時点における借入現在高が最高となるときの金額となりますが、平成28年度下半期の一時借入金は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	参考 平成27年度
下半期借入最高額 (借入日)	25,043,761 (3月31日)	29,827,832 (3月29日)